

いばらき

市議会だより

No.234

令和元年(2019年)11月



サツマイモ掘りを楽しむ親子(大岩いも掘り園)

目次

一般会計補正予算質疑	2
市議会のうごき	5
一般会計決算特別委員会質疑	6
茨木市議会議員政治倫理条例を可決	8
一般会計決算討論	8
可決された意見書	8
9月定例会議決結果	9

9月定例会

令和元年第4回定例会を9月5日から27日までの23日間の会期で開催しました。

この定例会では、「令和元年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号)」などの議案、決算、意見書等を審議しました。

編集 / 議会広報委員会 発行 / 茨木市議会

電話 (072) 620-1670 FAX (072) 623-7591

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/>



スマートフォンのQRコードリーダーで読み取ることができます。

第4回定例会 一般会計補正 予算質疑

大阪維新の会

大野 幾子

就農給付金制度の迅速化を

問

本市の就農給付金制度について、申請から交付決定まで約1年かかっている。京都府亀岡市においては、申請から約1か月で交付決定されているが、交付決定までの期間が短いからといって簡単に就農を諦めたり、地域とのトラブルが多いということはないとのことである。本市においても、交付決定を迅速化し、1日でも早く営農できるような体制にするべきではないか。

答

相談に来られる新規就農者の方々は、農業技術や農機具所



有状況、就農計画の内容成熟度等さまざまである。丁寧な指導を要する方もおられ、その時々に応じた対応をしている。農業技術や就農計画に問題のない方については、早期の交付に向けて取り組んでいく。

令和元年度一般会計補正予算質疑を9月5日、6日の2日間にわたり行いました。

主な質疑内容は次のとおりですが、誌面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも11月中旬予定)

公明党

河本 光宏

医療供給体制の方向性は

問

地域医療資源調査分析報告書には、本市の医療施策の方向性が示されているが、地域医療バランスや、小児医療に係る医療提供体制の課題は、どのように解決するのか。特に、小児医療については、高槻市内にある初期救急先との距離の

いばらき未来の会

安孫子 浩子

本人通知制度の周知拡大を

問

住民票の写し等を代理人や第三者に交付した際に、本人へ

通知することで不正取得等を防止する本人通知制度について、本市では登録者数が少なく、増やすべきだと考えるが、市は、どのような周知をしているのか。また、登録者数の目標と今後の取り組みはどうか。

答

本制度周知のため、制度概要を広報誌、ホームページに掲載するとともに、市民課や各いのち・愛・ゆめセンター等の窓口へもチラシを設置している。具体的な目標は

課題を、病院誘致の検討の際に重視すべきだと考えるが、市の考えはどうか。

答

地域医療バランスについて、病院・病床の少ない中央圏域、南圏域の課題に対しては、病院誘致の方針を持って取り組んでいく。また、小児医療について、病院誘致の検討は、現時点において、全体的な視点で課題の抽出を行っている段階であるが、小児初期救急医療の充実が重要な要素であると考えている。

設定していないが、より多くの市民に知っていただき、登録していただくことが重要であるため、現状の取り組みに加えて、転入者や人権関連のイベント開催時にチラシを配布するなど、制度の周知と登録者数の増加へ積極的に取り組んでいく。



本人確認制度のご案内 (市民課窓口)

会派に所属しない議員

桂 睦子

多様な子育て世帯に対する支援は

問 国においては、児童福祉法等、子どもの貧困対策法が改正され、今年度内には、子どもの貧困対策大綱の見直しが予定されている。本市の第3期次世代育成計画は、今年度が計画最終年となるが、次期計画へは、多様な保護者が存在することの認識を踏まえ、ケアが必要な子どもへの対応を反映させるべきと考えるが見解はどうか。

答 養育能力の低さや育児疲れ、ひとり親等の課題が絡み合い、多様化している保護者の実態を把握しており、新計画には子どもの貧困解消に直接効果のある事業を位置付ける。また、親の妊娠・出産期から家庭内のさまざまな課題を把握した上で、適切な支援が包括的かつ早期に講じられる施策を計画に反映させる必要があると考える。

大阪維新の会

萩原 佳

開票作業のミス再発防止を

問 令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の開票作業において、計数ミス等により、確定までに非常に長い時間がかかった。当初の開票結果は、投票者数と開票数ともに誤っていた。これは職員の実験不足とルールの不徹底が要因とのことだが、今後の再発防止策

について、どのように考えているのか。

公明党

篠原 一代

公共交通の地域課題解決は

問 超高齢化社会に突入する中、高齢者の日常の外出を支えるためには、現在の交通体系は維持しつつ、よりきめ細かな交通網の形成が市域全体で必要であり、地域ごとの課題の洗い出しが必要ではないか。また、道路交通課だけでなく、関係機関等と連携して地域課題を協議し、具体的な移動手段の確保策をつくる場が必要ではないか。

答 誰もが住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系の

答 再発防止については、選挙に携わる全職員に投票事務の重要性を再認識させるとともに、チェック体制の整備も重要と考えている。投票事務においては、責任者等に投票者数の管理等を徹底するよう指導する。開票事務においては、経験者を考慮した人選を行い、十分な説明と研修を行う。特に計数事務は、担当者が票箋に押印するなど責任感を持って取り組み、開票作業の正確性を高める。

確立をめざしており、公共交通や補完する移動支援の充実が必要と考えている。課題の洗い出しは、これまで実施したアンケートの解析や地域の方々との協議の中で行っていく。また、公共交通に関する地域課題の解決は、必要に応じて福祉部局等も含め、調整会議を立ち上げることも考えている。

会派に所属しない議員

小林 美智子

学校でのICT環境整備は

問 小中学校でのICT環境整備が進められているが、「教員

が子どもと向き合える時間を増やす」などの効果や、ICT機器を使えていない教員の現状はどうか。また、学習に困難がある児童・生徒のタブレット持ち込みについては、以前は断られたケースもあったようだが、今は小中学校ともに可能という認識でよいのか。

答 教員に対する平成30年度アンケート調査において、子どもと向き合える時間が「十分取れている」との回答が、小中学校ともに、前年度より増加した。ICT機器活用については、「ほとんどできない」が1%であった。また、児童・生徒の障害等の状況により、必要な場合は学習支援ツールとしてタブレットの使用を認めている。



誰もが住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系の

小中学校でのICT環境整備が進められているが、「教員



電子黒板を活用した授業（養精中学校）

日本共産党

朝田 充

アスベスト完全除去の周知は

問

元市民会館解体工事におけるアスベストについて、市民からアスベストの飛散を不安視する声が上がっている。アスベスト除去については、作業場所を密閉、隔離や集塵排気装置を設置するなど、法令にのっとり手順で作業を行い、建物の解体前に除去したとのことだが、こうしたことを広報誌やホームページで広く市民に知らせるべきではないか。

答

元市民会館解体工事におけるアスベスト除去対策について



アスベスト除去対策に関する看板(市民会館跡地)

は、法令にのっとり、入口ゲート付近に看板を掲示し、市民への周知を図っている。また、広報誌やホームページでの周知については、今後検討していく。

いばらぎ未来の会

友次 通憲

相談支援事業の成果は

問

相談支援事業について、近年子どもの貧困や8050問題(※1)に関する生活困窮者が取り上げられている中、支援体制強化を図るため、今年度から自立支援相談員を1人増員し、6人体制で対応をしているが、その状況はどうか。ま

た、スマイルオフィスから一般就労への支援拡充の取り組みはどうか。

答

多様な生活課題を抱えている方が多いため、同行支援、訪問、その他の専門職と連携し、チーム支援に努めており、自立に向けたプラン作成件数は、平成30年度より増加している。また、スマイルオフィスにおける就労支援については、対象者の適性に応じた仕事のマッチング等の細やかな支援に努めるなど、就職率の向上をめざしている。

会議録を閲覧できます

市議会では、本会議の「会議録」を定例会、臨時会ごとに発行しています。市役所南館1階の情報ルーム、各図書館で自由に閲覧できますので、ご利用ください。

また、議会ホームページ(<https://www.kensakusystem.jp/ibaraki-s/index.html>)でもご覧いただけます。

なお、9月定例会の会議録は、11月下旬に発行の予定です。



公明党

坂口 康博

フリースクールの門戸拡大を

問

長期欠席の児童・生徒が登校に至るまでには、フリースクールを利用するという選択肢もあると考える。学力をつけるだけでなく、集団生活を通して社会性を身に付けることのできる環境としても、今後、

フリースクールへの門戸を広げることへの見解は。

答

フリースクールは、不登校の児童・生徒に対し、学習指導、教育相談、体験活動などを行っている民間施設で、個々の状況に応じた相談や指導を受ける選択肢の1つとしての役割を担っていると認識している。学校が個々の児童・生徒に応じたきめ細かな支援を行うとともに、本人の状況や希望に応じ、フリースクールやNPO等と連携し、相互に協力することが必要と考える。



大阪維新の会

岩本 守

阪急南茨木駅のバリアフリー対応は

問

阪急南茨木駅のエレベーターの設置については、令和2年

(※1) 8050問題：ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中老年のひきこもりの子を80代の後期高齢者にさしかかった親が面倒を見るケースが増えているという社会問題。

市議会のうごき

7月

- 1日 議会基本条例検証会議
- 5日 民生常任委員会
建設常任委員会
文教常任委員会
総務常任委員会
幹事長会
- 11日 議会広報委員会
- 17日 議員研修会
- 18日 北部地域整備対策特別委員会
- 19日 市街地整備対策特別委員会
- 30日 議会基本条例検証会議

8月

- 6日 幹事長会
- 20日 議会基本条例検証会議
- 21日 市民会館跡地等整備対策特別委員会
- 23日 政治倫理条例策定会議
- 30日 幹事長会
議会運営委員会

9月

- 5日 本会議（初日）
- 6日 本会議（2日目）
- 10日 民生常任委員会
建設常任委員会
- 11日 民生常任委員会
- 12日 文教常任委員会
総務常任委員会
- 17日 一般会計決算特別委員会
- 18日 一般会計決算特別委員会
- 19日 一般会計決算特別委員会
- 20日 一般会計決算特別委員会
- 25日 幹事長会
議会運営委員会
- 27日 本会議（最終日）

12月末頃、エスカレーターについては、令和4年夏頃までかかることとである。暫定的にでも、すぐに対応できることはあると考えるが、すぐ対応できない原因は何か。

答 エレベーターやエスカレーターは、駅ビル内に設置されていたことから、ビルの損傷に伴い、建て替えを余儀なくされている。また、アスベストの撤去も必要であるため、復旧には数年かかると聞いている。現状では、車イスの方や高齢者等は、梅田方面ホーム横のスロープを利用してはいるが、インターホンの利用方法を改めて周知し、利用者の不便解消に努めているとのことである。市としても、利用者の利便性が向上するよう、引き続き要望していく。

自由民主党・絆

上田 嘉夫

まちづくり会社との関わり方は

問

中心市街地活性化に向け、官民共同で設立したまちづくり会社に対し、その運営や事業に補助金を支出することとあるが、その補助内容はどのようなものか。また、経営状況等について議会への報告義務はあるのか。さらに議会や市民への事業展開の周知は、どのようにするのか。

答

まちづくり会社は、行政や民間企業では実施困難な、住み続けたいと思えるまちづくりに寄与する事業を実施することから、今回

の中心市街地活性化基本計画期間内は、会社運営費等に補助金を支出する予定であり、今年度の予算額は2400万円である。市の出資割合が低いこと等の理由から、議会への報告義務はないが、事業内容等については、ホームページで情報発信等を行うっていく。

山間地域へ人を呼び込む仕組みを

問

本市では、山間地域と都市部が接近した地勢を活かし、「山とまちをつなぐ」をテーマに、いばきたデザインプロジェクト等の事業を実施しているが、真に都市住民が山間地域に関心を持ち、交流を生むためには、既存の交流や文化施設を連携させた、山間地域に人を呼び込む仕組みづくりが必要であると考え

答

が、今後の計画はどうか。現在進めている安威川ダム周辺整備事業において、民間活力導入を前提とした事業実施に向け、制度設計を行っており、北部地域の既存施設間の連携に資するハブ拠点をダム周辺に形成することで、都市住民にも山間地域に関心を持っていただき、交流を図っていく。



いばきたデザインプロジェクト外の活動（車作地区）

一般会計 決算特別委員会 質疑

日本共産党

朝田 充

臨時財政対策債の過度な抑制は

問

平成30年度は、立命館大学関連の事業等が終了し、また、JR総持寺駅関連事業等も一段落した。そうした状況の中、大阪北部地震による一部損壊住宅被災者への災害減免等の支援施策を実施すべきであったと考えている。特に、臨時財政対策債（※1）は、実質的に地方交付税の代替財源でもあり、過度な抑制は市民サービスを犠牲にすることになると考えるが、市の考えはどうか。

答

本市では、当初予算や補正予算において、今、必要なサー

「平成30年度大阪府茨木市一般会計決算」の審査が付託された一般会計決算特別委員会は、青木順子委員（公明党）を委員長に選任し、9月17日・18日・19日の3日間にわたり、関係書類の審査を行ったのち、20日に質疑を行いました。

ここでは、一般会計決算特別委員会での主な質疑応答の要旨を掲載しています。

ビスや将来のまちづくりに資する事業を適切に措置しており、地震対応についても基金を活用した生活支援策等を実施した。その上で、毎年、年度途中に財源が生じた場合は、財政健全化の取り組みを行っている。臨時財政対策債は、普通交付税の交付額には直結しないので、借金と捉えて抑制している。

いばらき未来の会

稲葉 通宣

相談事業の実績とセンターの役割は

問

各いのち・愛・ゆめセンターでの相談事業について、直近

3年間の相談件数の推移はどうか。また、変動理由は何か。さらに、本市の相談支援体制の中で、長年ノウハウを培ってきた、本センターの役割についての見解はどうか。

答

相談件数については、3館合わせて、平成28年度が1102件、29年度が1112件、30年度が1649件である。増加の理由として、昨年の地震の際、センターが避難所となり、地域のさまざまな相談に継続して対応したことで、身近な相談窓口としての認知度が高まったためと考えている。本センターは、これまで取り組んできた相談機能を活用し、人権施策推進の拠点として、また、地域に身近な相談機関窓口としての役割を担っている。



各いのち・愛・ゆめセンターにおける相談事業

公明党

坂口 康博

駅前市営駐輪場の利用状況は

問

市営駐輪場における自転車の利用台数と、定期利用者数は、どのように推移しているのか。また、定期利用の契約については、特に人気のある駅周辺の駐輪場において、長期にわたって空きを待つ方もいると聞いており、対策が必要だと考えるが、現在の待ち状況は、どのようになっているのか。

答

市営駐輪場における自転車の利用台数は、平成28年度は633万5103台、29年度は632万6827台、30年度は637万5270台と、ほぼ横ばいの傾向である。また、定期利用者数は、日々施設ごとに変動があるため数字で示すことはできないが、一部の駅等を除いては、常に定期利用の契約待ちが発生しており、人気の高い駐輪場では数年待っていた状況が続いている。

子ども・若者の自立支援の成果は

問

ひきこもりやニート、不登校状態にある子ども・若者を支援するため、子ども・若者自立支援センター「くろす」において、当

（※1）臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

者やその家族を支援しているが、本事業の成果についての評価方法は、また、平成30年度における利用実績が非常に増えているが、理由の分析は行っているのか。

答 評価については、スモールステップ段階アップ率という判断基準を用いており、利用者がひきこもりレベルから週40時間程度の勤務時間の職に就くレベルまでを10段階に区切り、来所当初から現在までを比較し、判断している。また、増加の理由については、利用料無料の対象を、平成30年度から就学援助費の所得制限を参考に拡充したためと考えている。

自由民主党・絆

上田 光夫

中央図書館Wi-Fi環境への評価は

問 中央図書館のフリーWi-Fi（※2）について、過去3年の利用実績は、平成28年度が2586件、29年度が29226件、30年度が2874件とのことだが、30年度は震災による休館の影響で下がっているもの、今後の通信環境を勘案すると、Wi-Fi利用者は増加していくと考える。現時点での本取り組みへの評価について、市はどのように捉えているのか。

答 図書館所蔵資料では調べきれない事項への情報提供を目的に整備したWi-Fi環境における現時点の評価としては、利用者に一定浸透してきており、おおむね満足していただいていると考えている。しかし、図書館システムの回線を利用しているため、Wi-Fiへの接続人数が増えると、通信速度が遅くなる点を課題として認識している。



中央図書館のWi-Fi使用可能エリア

大阪維新の会

岩本 守

施策評価判定の妥当性は

問 平成30年度の施策評価について、ごみの「再資源化の推進」

はご評価（進行にやや遅れ）であった。当該取り組みは、目標として、家庭、事業所のごみの分別、ごみの資源化率の上昇を掲げているが、判定は厳しいものであると感じる。資源ごみの回収、保全には数値化できない困難があると思うが、数値目標の達成度だけではなく、実際の仕事内容も加味し、評価していくべきではないか。

平成30年度決算を認定

平成30年度一般会計・特別会計決算及び企業会計決算は、一般会計決算特別委員会及び各常任委員会で審査後、9月27日の本会議で認定しました。



一般会計決算特別委員会での関係書類審査

[平成30年度各会計別歳入歳出決算額]

(単位：円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引	
一般会計	88,196,403,577	86,235,048,710	1,961,354,867	
特別会計	財産区	5,067,622,093	102,478,575	4,965,143,518
	国民健康保険事業	28,167,524,476	27,232,135,992	935,388,484
	後期高齢者医療事業	3,931,765,481	3,786,097,757	145,667,724
	介護保険事業	17,802,687,059	17,458,884,262	343,802,797
合計	143,166,002,686	134,814,645,296	8,351,357,390	
下水道等事業会計 (収益的収支)	7,110,704,343	6,069,803,478	1,040,900,865	
水道事業会計 (収益的収支)	6,006,335,177	5,104,851,648	901,483,529	

答 ご評価になった取り組みについては、数値目標として、掲げている数値に届いていないというところで、担当課が判断したものである。しかし、数値目標を達成していないことで、必ずしもご評価にならないものではない。評価の中に合理的な理由があれば下げる必要もなく、そうした点も勘案しながら評価するように努めている。

(※2) フリー Wi-Fi (ワイファイ) : 公衆無線 LAN の一種で、Wi-Fi に対応するパソコンやスマートフォンがあれば無料で利用できるインターネット接続サービスのこと。

茨木市議会議員政治倫理条例を可決

茨木市議会議員政治倫理条例が、9月定例会に議員提出議案として上程され、6日の本会議で全会一致により可決されました。

この条例の制定に至るまでの経過については、まず、平成28年12月定例会で可決された「(仮称)茨木市議会議員・政治倫理条例制定」に関する決議を受け、平成29年4月に各会派の代表から構成される「政治倫理条例策定会議」が設置されました。その後、この条例策定会

議で、延べ24回にわたる会議が開かれる中で、議論、調整が重ねられ、条例案の成案に至ったものです。

この条例は、議員が明確な政治倫理基準に基づき、市民の代表者としての責務を果たし、市民と議員の信頼関係の基盤を築くものであることを宣言し、公正で開かれた民主的な市政の推進に寄与することを目的としています。

なお、この条例は令和元年9月9日から施行しています。

一般会計決算討論

9月27日の本会議において賛成者多数で認定した「平成30年度一般会計決算」に対する討論の要旨は、以下のとおりです。

賛成【公明党】

賛成する理由は、第1に、大阪北部地震や台風21号の被害に対し、独自制度として、住宅改修支援金等の生活再建支援策を実施し、通学路の安全点検や空き家の被害調査を行い、安心安全なまちづくりを推進したこと。

第2に、待機児童解消等に向けた子育て支援策の推進、エアコン設置等による学校教育環境の向上、福祉タクシーの対象者拡充や合理的配慮の提供支援助成金による高齢者、障害者施策の充実といった、今必要なサービスの充実に取り組んだこと。

第3に、市民会館跡地エリア活用における市民の思いを具体化した基本計画を策定するとともに、今後の茨木の新たな景色を形づくる取り組みを行ったこと。また、将来のまちづくりを見据えた都市基盤整備を着実に進めたこと。

第4に、将来世代の負担を考慮し、市債発行の抑制や、特定目的基金の充実等に取り組み、今だけではなく、将来にわたる財政の健全性の確保に取り組んだこと。

以上の理由から、本決算に賛成する。

反対【日本共産党】

反対する理由は、第1に、財政運営において、大型プロジェクトの財源づくりのため、市民犠牲強行と市民要求抑制型の運営が平成30年度も進められたこと。

第2に、本市の行財政運営に多大な影響を与える安威川ダム建設等の主要プロジェクト関連事業を見直さず、そのプロジェクトも中休み状態で、市経費も減少状態であるにもかかわらず、当該財源は市民のために生かされず、黒字隠しのため込みに戻されたこと。

第3に、解同優遇行政が是正されたとは言えず、依然として温存されていること。

第4に、平成30年度もビルド・アンド・スクラップと称した市民サービスの低下、市民犠牲を推進したこと。

第5に、極端に人件費を抑制し、非正規職員に置きかえていくことが、職員の質の低下を招き、看過できないところまで来ていると言わざるを得ないこと。

以上の理由から、本決算に反対する。

可決された意見書

9月定例会で可決された意見書を関係機関に送付しました。

◎議員発第10号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書……………【原案可決】

◎議員発第11号

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書……………【原案可決】

